

雑誌関係要目(一)

文研会紀要(二二六)

愛知学院大学大学院文学研究科

△論文▽

インドネシア語・日本語のビジネスメー

ルの対照研究——「前文」を中心に

ミフタクル・アムリ

日中戦争時期における台湾觀光事業

—政府機関と民間団体との関連で—

奥米淑

大野紘也

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3)

駿台史學(一五三)

地理学特集号

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

駿台史學(一五四)

駿台史学会

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

駿台史學(一五四)

地理学特集号

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

裾花川扇状地遺跡群 栗田城跡(4) —栗

田ふれあい会館建設に伴う発掘調査報告書

△論文▽

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

駿台史學(一五四)

地理学特集号

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

論文

衢神考

—時間と空間の境界に立つ異人—

加藤秀雄

はじめに

全国各地の民間信仰と関わる石造物のなかでも、辻や四つ角、交差点などに祀られている道祖神・地蔵は私たちにとって特に身近なものだと言える。これらの祀られる場所は古くから「ちまた」と呼ばれてきたが、これには「巷」「岐」などの字があてられることが多い。「岐」については

「全國各地の民間信仰と関わる石造物のなかでも、辻や四つ角、交差点などに祀られている道祖神・地蔵は私たちにとって特に身近なものだと言える。これらの祀られる場所は古くから「ちまた」と呼ばれてきたが、これには「巷」「岐」などの字があてられることが多い。「岐」について解されよう。「ちまた」も、そのような場所として考えることが出来ると思われるが、この言葉は、『万葉集』など

にも見える。

「岐」などの字があてられることが多い。「岐」については「くなど」と読む場合もあるが、「岐神」は『日本書紀』に「來名戸之祖神」として登場しており、「クナドノサヘノカミ」という訓がふられている。柳田国男はこれを、「往来の安全を計ると云ふ能動の神徳を仰ぐにはあらで邪惡神の侵入を防止せんとする受動的の意味合」を持つ神なのではないかと『石神問答』で推測しているが〔柳田一九九九〕五四八、この発言からは、「くなど」が「邪惡神」と「わせなさい」となっており、その返歌の「路行く人を誰と知り

△論説▽

裾花川扇状地遺跡群 栗田城跡(4) —栗

田ふれあい会館建設に伴う発掘調査報告書

△論文▽

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

駿台史學(一五四)

地理学特集号

長野市埋蔵文化財(二三五)

長野市教育委員会

長野市遺跡群 善光寺門前町跡(3) —(仮称)善光寺門前町店舗併用住宅地點

りてか」は、「一体そうおっしゃるあなたは誰ですか。道で行き合ったあなたを誰だ、とも知らないで申し上げる訳には行きません」と訳されている（折口二〇一七）。

ここで注目されるのは、「ちまた」が、過去には「衢」と表記されていた点、そして見知らぬ者同士が出会う場所として位置づけられている点である。この「衢」の表記は現在、一般的であるとは言えないが、信州では「衢の神」「大衢神」と彫られた石造物をまれに目にすることがある。例えば長野県軽井沢町の諏訪神社には、文化二三（一八一六）年の銘が刻まれた「大衢神」が祀られており、辰野町、塙田平にも「八衢神」「八衢鬼古・八衢比賣・岐神」「衢彦神」と記された石造物が確認されている。信州以外では山梨県甲斐市や秋田県六郷町、青森県鰺ヶ沢町にも「衢神」が存在するようである。⁽²⁾

祀られている場所や、その形態から衢神は道祖神や地蔵に類する存在と考えられるが、この神には柳田が言うような「受動的」な面だけでなく、「能動的」な側面も存在する。筆者は考える。本稿では、この問題を中心に衢神がどのような特徴の神性を持つ存在であるかを論じ、その背後ににある思考が、いかなる場面で見出せるかを試論として提示することを目的とする。

ルタヒコの子孫と称する大田命の活躍も描かれており、特に注目されるのは伊勢神宮が造営される際のエピソードである。延暦二三（八〇四）年に書かれた『皇大神宮儀式帳』から、その内容を要約すると以下のようになる。

垂仁天皇の第四皇女である倭姫命は託宣により、天照大神が鎮座する土地を求めて旅に出た。五十鈴川の下流である家田という土地の田上宮に至ったとき、猿田彦の子孫である大田命が出迎え、五十鈴川の川上を案内すると申し出た。倭姫命はとてもこの土地を気に入り、ここに伊勢神宮を建立することに決め、大田命は「玉串大内人」として仕えることになった。

ここで大田命が倭姫命に対し果たしている役割は、天孫一行に対しサルタヒコが果たした役割とそのまま対応している。いずれも高天原や大和国から新天地を目指してやつてくる神々や皇女の一行を案内する役目が与えられているのである。伊勢の猿田彦神社では、サルタヒコを「みちひらき」「交通安全」の神として祀っているが、衢神にはこのような「先導者」としての性格が存在することが指摘出来るだろう。衢神のこのような性格は、後ほど行う考察において重要な意味を持つことになるが、その議論に入

一 衢と衢神

（1）衢神としてのサルタヒコ

衢神に関する記述で最も古いと思われるものは、『日本書紀』卷第二・神代下第九段の、いわゆる「天孫降臨」の間にある「天八達之衢」における出来事であるが、天孫の一行為この場所で、巨大な赤い姿をした得体の知れない神と遭遇した。この神が何者であるかを明らかにするためにアメノウズメノミコトが派遣されることになるが、ウズメは天岩戸開きの時と同じように、乳房を露にして腰の帯を臍の下に垂らしながら、この神を嘲笑った。するとこの神は自らの名が「猿田彦大神」であることを明らかにし、天孫一行を案内する役を買って出たのである。サルタヒコとウズメの掛け合いは先ほど触れた『万葉集』の問答歌を想起させるが、「衢」がここでも境界的な場として描かれていることが理解されよう。

サルタヒコに関する記述は、『古事記』『古語拾遺』などにも見られ、中世の『二所皇大神宮御鎮座本縁』『神皇正統記』（ともに一四世紀）などの資料でも「衢の神」であると記されている。天孫の案内役としての性格はここでも強調されているが、『古語拾遺』以降の史料においては、サ

る前に、そもそも衢とは、どのような場所なのかという点について整理しておきたい。

（2）古代の衢の特徴

白石太一郎は、古代の奈良盆地における交通の要衝に存在した輕衢、海石榴市衢、当麻衢、石上衢、八木衢などの衢の特徴を分析し、これらの衢がどのような機能を持っていたのかということについて論じている（白石一九九六）。白石によると衢には、①市、②儀礼の場、③歌垣の場、④遊戯の場、⑤刑罰執行の場、⑥情報伝達の場としての機能があるとされ、「そこには交通の要衝としての厩がおかれ、駅としての役割をはたしたことはいうまでもないが、単なる交通のターミナルにとどまらず、多くの人びとの集まる「広場」でもあった」と指摘している（前掲書一五三）。

ここでも冒頭で引用した『万葉集』の問答歌に見られるような「見知らぬ者同士が出会う場」としての衢の特徴が表れていると言えよう。恐らくこの歌は、③の「歌垣の場」としての衢の性格を反映したものだと思われる。

④の「遊戯の場」としての衢の例として白石が挙げているのは石上衢の相撲の例で、『続日本記』にはここで相撲が行われていたと記されている。この相撲には誰もが自由に参加出来たようであるが、不特定の人間が集まり、そこで力比べを行う様は、男女の歌垣とも相通じる、ある種の

緊張感を孕んだものであつただろう。衢は、このようない「出会い」を求めてやつてくる男女や多種多様な人々が集まる活気に満ちた場所であつたと言つて出来るが、そこに現れる未知の存在は、決してポジティブな性格を持つものだけではなかつた。

(3) 巍に現れる異人

岡正雄は、『異人その他』において、未知の存在である「異人」との接触が山人、山姥、山童、天狗、巨人、鬼などの説話伝承を生む起源になつたと論じている（岡一九四八〇）。自らが経験的に理解している世界の外からやつてくる、あるいはその境界で出会う異人は、何らかの利益を与えてくれるかもしれない存在であると同時に、災いをもたらす可能性をも孕んだ危険な存在である。前者の例として特定の時期を定めて村落に来訪する神々や大歳の客などを挙げることが出来、後者は悪霊、鬼、疫神などの例が挙げられよう。

山口昌男は、「古風土記における『文化』と『自然』」と題する論考のなかで記紀神話や風土記において、異人がどのように描かれているのかということについて分析しており、『常陸國風土記』の「久慈郡条」や『日本書紀』の「景行天皇十二年十月条」などを引用しているが、ここに記されている「土蜘蛛退治」のエピソードは、異人の持つ

暴で、「衢に遮り徑を塞ぐ。多に人を苦しげしむ」と記されている。また、「村に長無く、邑に首勿し」「各々封堺を貪りて、並びに相盜略む」などとアナーキーな存在として蝦夷は描かれているが、狩猟採集民的な生活を定住農耕民の目から見た時に、このような表現がなされたと見ることも出来るだろう。ここでは、境界の内側にポジティブな性格を持った「われわれ」が位置づけられ、その外側にネガティブな性格を持つ「彼ら」が位置づけられている。そしてその中間領域である境界、すなわち衢には両義的な性格を持つ速津媛、神夏磯媛のような異人が現れることを、ここでは指摘しておきたい。

二 道祖神と衢神

(1) 遮る神としての道祖神

全国の道祖神・地蔵に関する先行研究として倉石忠彦、大島建彦、神野善治らによる研究が挙げられるが（倉石一九九〇、大島一九九二、神野一九九六）、本節ではその内容に依拠しながら衢神と道祖神の関係について論じていく。

倉石は長野県下における様々なタイプの道祖神祭りを取り上げて、その特徴を議論しているが、道祖神の定義については、「道祖神」と呼ぶ神のみを「道祖神」と限定する

兩義的な性格が端的に表れており興味深い（山口二〇〇〇）。

その内容は以下のようなものである。

九州に渡った景行天皇は豊前国長崎県に行宮を建て、ここを都に定めた。徐々に南へと勢力を拡大していく過程で速見邑（現在の大分県別府市付近）という土地に至るが、

そこでこの一帯を治める速津媛と会談した。速津媛は皇帝に従わない山野に住む「土蜘蛛」の話をし、その討伐を促す。天皇の軍勢はすでに周防国で鼻垂、耳垂、麻剃、土居猪折などの原住民を討伐していたが、彼らもまた山や川に棲み、徒党を組んで人々に危害を加えていたとされる。興味深いのは、ここでも速津姫と同じような天皇の手引きをする神夏磯媛という女酋が登場し、天皇への恭順の意を示した上で、「まつろわぬもの」の討伐を促している点である。周防、豊後ににおける原住民討伐の物語において、速津媛と神夏磯媛が果たしている役割は共通しているといえよう。

速津媛や神夏磯媛は、「未知の領域」との境界に現れる異人であり、天皇の「先導者」としての役割を担っている。これに対して土蜘蛛や耳垂、鼻垂は境界の外部に存在する異人であり、極めてネガティブな表象がなされることになる。景行天皇は皇子の日本武尊にも蝦夷の討伐を指示しているが（景行天皇四〇年）、そこには蝦夷の性格が極めて粗

ことは困難であるとし、「道祖神はもちろん、ドウロクジン・サイノカミ・サエノカミ・セエノカミ、あるいは久那土・岐神・猿田彦などという名称で呼ばれるものもまた道祖神と考える必要がある」と述べている（倉石一九九〇四）。この倉石の指摘に従えば、衢神も道祖神として考える必要があるということになろう。辞典項目においても道祖神と衢神を同じものとして位置づけているものが多^⑤いが、確かに石造物としてこれを建立した人々にとって両者はほとんど同じ存在であったに違いない^⑥。村境や辻、坂のふもとや登山口などに祀られるこれらの神は、柳田が述べていたように、災いや疫病をもたらす邪惡神を遮る存在だったと考えられよう。この点については、大島も「さへ」ということばは、さえぎるという意味に解されるので、「さへのかみ」という神の名は、境界をまもって悪霊の入るのをふせぐ神を示していたといってよいとして柳田と同じ見解を示している（大島一九九二一三）。大島は同じ著作の中で、天長一〇（八三三）年に書かれた『令義解』に記されている「道饗^{道あゆみまつり}」の内容にも触れており、これが「六月と十二月との二回ずつ、京都の四隅の路上で、八衢比古、八衢比売、久那戸の三神をまつて、悪霊の侵入をふせごうとした」と指摘しているが（前掲書四）、辰野町に存在する「八衢毘古 八衢比賣 岐神」の石碑は明らか

かにこの出来事を意識したものであると考えられる。されば、ち邪悪な者の侵入を防ぐ存在として衢神が認識されていたことを示す具体的な証拠と言えるのである。

それでは、衢神は道祖神^{サエノカミ}と同じ祭いや祭事^{サエノカミ}を防ぐ境界の神であると結論づけてよいのだろうか。筆者は衢神にはそれだけではない、重要な特徴があると考えている。そして、その特徴は様々な民俗事象と密接に関連していると想定されるのだが、以下では衢神の從来の定義を意識しつつ、これを発展的に再定義することを試みてみたい。

(2) 衢神の多様性

從来の研究で衢神がどのように扱われてきたかという点については、先ほど触れた倉石の議論や辞典項目の内容からも明らかのように、道祖神とほとんど変わらないか、あるいは全く同じ存在として見なされてきた。また道饗祭と辰野町の「八衢毘古 八衢比賣 岐神」の石造物が示すように、人々の間でもそのように認識されていたことは疑い得ないと思われる。

〔2〕 猿神の多様性

従来の研究で衢神がどのように扱われてきたかという点については、先ほど触れた倉石の議論や辞典項目の内容からも明らかのように、道祖神とほとんど変わらないか、あるいは全く同じ存在として見なされてきた。また道饗祭とうに、人々の間でもそのように認識されていたことは疑い得ないと思われる。

しかし衢神という言葉 자체には、これをイコール道祖神とすることが出来ない融通無碍な側面が存在する。このことは柳田の『山島民譚集（三）』における「十四 衢の神」⁽⁷⁾で紹介されている事例などが参考になるだろう。柳田がここで取り上げている「衢の神」は、淵などの水辺に立って

(3) 神を助けた話

『赤子塚の話』と同年に発表された『神を助けた話』では、衢神の性格を再定義する上でより重要な議論がなされている。

同書では、日光・二荒山の神と赤城山の神との争いに際して、助太刀をしたと伝わる小野猿麻呂や猿王、竜宮神の依頼で大ムカデを退治した俵藤太の伝説などが比較されてゐるが、宗教者による「縁起の仮作」を論じた「八斗字と錫杖」で、陸前宮城郡七北田（現・仙台市泉区）の洞雲寺の開基伝承が取り上げられており、次のような内容となつ

奈良時代に定恵という僧侶がこの土地で寺を開こうとした時、同地の山には二人の異人が住んでいて、その土地を与えなかつた。一人は夫婦で男は大菅谷、妻は佐賀野といつた。两者とも老いることが無く、数百年も昔の出来事を語ったそうである。この夫婦から土地を得るために定恵は一計を案じ、次のように持ち掛けた。「自分の持つこの錫杖の影が及ぶ範囲を私の土地とさせてください」。夫婦がこれ

を認めるに、不思議なことに見る見るうちに影は山を覆つてしまつた。約束なので仕方なく山を譲り、夫婦は遙か西の彼方の根白石の山間に退いたという（柳田　一九九七c）。

通いがかった者は主に絵を語り女神「山姫」や「茅の上」などの謡を嫌う坂や道の神、橋姫などで、道祖神には触れていない。柳田自身の関心はこれらの神性がなぜこうした特徴を持つに至ったのかという点を、民間宗教者の活動や人柱信仰との関係から明らかにすることであったが、衢については水辺・道・坂・橋などを指す程度の意味でしか用いていなかつたと思われる。前章で見たような衢と衢神の性格を鑑みると、果たしてこのような用法が適当であったかは検討を要するが、当時の柳田が、こうした境界に関わる民間信仰に深い関心を寄せていたことは、炉辺叢書第一編『赤子塚の話』（一九二〇）の内容からも理解される。

葬られた場所で赤ん坊の泣き声がし、それを調べてみたところ、子供が生まれていたという「佐夜の中山」の話や、赤ん坊を母親の幽霊が育てて、後に名僧になつたという「子育て幽霊」「頭白上人」の話などに注目し、これが捨て子の風習などと深く関わりながら、「境の神に子を禱る風習」となった可能性を示唆している（柳田一九九七b）。

この著作の主題は、生と死の交錯する場所としての境界の問題であったと言ふことが出来るが、同書における議論からは、境に祀られる神が災いや悪霊を防ぐという機能のみに収斂されない多様な性格を持つことが理解されるだろう。

このような方法で相手を欺き土地を取得する話は世界的にも広く分布しており、最も著名なものは牛の皮一枚分の土地を所望した人間が、それを細かく切って繋ぎ、縄張りをして、広大な土地を取得したという話である。カルタゴの建国伝説などに見られ、南方熊楠が世界中の類例を紹介しているが（南方「一九七一」）、そのなかで洞雲寺の事例も取り上げており、柳田はこれを参照したものと思われる。柳田はこれが非常に古い話型であることを認めつつ次のようについて述べている。

總体に世中の道徳が進んで、騙すと云ふは感心せぬ話と為り、其上に仏教にも漸く尾鱗が附いて、其迄にして取った土地では、有難いとも云はれぬと云ふ考が強く為つた為か、龍門山の錫杖の影の話などは例外で、多くは土地の神、出で来つて悦んで地を献するのみならず、或は警固案内の役を勤め、或は靈物靈宝の所在を示した（柳田一九九七c 六六）。

この一節には非常に重要なことが書かれている。すなわち先住民、先住神の土地を征服者が収奪する際に、詐術や虐殺といった道徳的、倫理的に問題のある行為が行われた場合は、彼らが自発的に土地を献じ、さらに「警固案内の

役」までをも歎めたと伝承の改变がなされる場合がある。指摘している部分である。(1)ここでは、サルタヒコ、速津媛神夏磯媛のような征服者の手引きをする神や女酋のことを想起すべきであろう。

敷衍した場合、どのようなことが言えるだろうか。洞雲寺の縁起において衢神に比定すべきキャラクターがいるとしても、山中に住む大菅谷、佐賀野の夫婦ということになるだろう。彼らは定恵の計略によって土地を追わされることになったが、柳田が言うように、もし伝承の改作が行われたとすれば、夫婦は喜んで自らの土地を手放し、定恵の先導役を買って出たかもしれない。すなわち、衢神の「先導者」としての性格は、あらかじめ備わっていたものではなく、征服者との間に潜在的に存在する緊張・対立関係を考慮すべきものなのである。次章ではこの仮説を裏付けると思われる具体的な事例を取り上げ、本論の結論を提示していきたい。

三
櫛神と大人弥五郎

(1) 大人 弥五郎と

五郎について取り上げたい。大人弥五郎とは宮崎県山之口

あつたとしており、近代に入つて朱色の異人的な彌五郎ど
もの面が、白色の老翁の面に取り換へられた例を引きなが
ら、そこに政治的な意図を読み取つてゐる（段上二〇〇
七一二五）。国学者や神道家が大人弥五郎を隼人の首領では
なく武内宿禰とした理由は、この隼人が朝廷に対し叛旗
を翻した「まつろわぬもの」であつたためである。だが、
このような「まつろわぬもの」が御幸行列の先導役となつ
ていることについては、前章の議論を鑑みた場合、頗る興
味深い事例と言えるだろう。

(2) 放生会と大力強五郎

大人気五郎が登場するハ幡社の祭礼が放生会の転説である「ホゼ」と言われていることは既に見た通りであるが、

放生会の成立において重要な画期となつたのが、養老四(七二〇)年に発生した「隼人の乱」である。八幡神が史書において初めて登場するのもこの乱においてであるが、その概要は以下のようなものである。

八世紀初頭、大和朝廷は律令国家建設の最中にあり、九州は朝鮮半島、隼人と対峙する軍事的に重要な地域となっていた。薩摩の隼人は、大宝二（七〇〇）年に反乱をおこしており、当時、朝廷と隼人族との間で緊張が生じていたことが窺われる。このような状況を打破するため、朝廷は日向国から四郡を割いて和同六（七一三）年に大隅国を設

田ノ上八幡神社、鹿児島県曾於市大隅・岩川八幡神社の三つの八幡社の例大祭に登場する巨人を象った人形の名称であり、この祭礼は別名を「ホゼ」ともいう。ホゼには豊穣、豊祭、方祭などの字があてられるが、真鍋隆彦によるとこれは放生会の転訛であるとされる（真鍋一九八八二〇三）。この祭りの詳細は一〇〇七年に刊行された『日向の弥五郎人形調査報告書』に詳しいが（宮崎県都城市教育委員会山之口生涯学習課編二〇〇七）、「弥五郎どん」と呼ばれるこの人形が、いつ頃から現れたのかは定かでない。しかし『三國名勝図會』（一八四三）には、的野正八幡神社で「先払い」を行う大人形に関する記事が存在するので、近世末期には確実にこの祭りが存在していたことが分かるだろう。

現在の例大祭は一月三日から五日にかけて行われているが（田ノ上八幡神社のみ三日から三日）、弥五郎人形が登場する「御神幸行列」「浜下り」は祭礼が始まる三日に行われ、八幡三神の神輿行列を弥五郎どんが先導している。大人弥五郎が何者であるかという点については諸説あるが、『三國名勝図會』や『旧岩川郷社八幡神社史』（一九七一）によると、武内宿禰、あるいは隼人族の首領であるとされている。段上達雄は本来、隼人族の首領であった大人弥五郎が武内宿禰に比定された背景に、国学や神道家の介入が辛國城である。

しかしこのような朝廷側の圧力外交は、逆に隼人側の反発を招き、入植者たちによって土地を奪われた隼人は、養老三（七二九）年に一斉蜂起して大隅国守を殺害してしまった。これを受けて翌年、大伴旅人を総司令官とする朝廷軍が編成されるが、それに先立ち、豊前国国司が辛國城に八幡神の神輿を担いで救援に向かったとの記事が、『八幡宇佐宮御託宣集』に見受けられる（十三）。結局隼人は朝廷軍の圧倒的な兵力を前になすすべもなく、大量の死者が出ることになつた。

乱は鎮圧されたが、その後、豊前国で蟻貝が大量発生し、農作物が不作になるという事件が起きた。また疫病の兆候もあり、これらの災厄は蟻貝に転生した隼人の惡靈によるものと考えられるようになる。この隼人の怨靈を慰撫するために行われるようになったのが仏教儀礼の「放生」なのである。放生は虫や鳥、魚、動物など捕えた生き物を儀礼的に逃がしてやることにより、利益があるとされていながら、天武朝以来度々行われてきたことが『日本書紀』などにみえる。宇佐の放生では先のような経緯から蟻貝が放生されることになったが、弥五郎人形が登場する八幡社の

祭りにおいてこのような放生は行われていない。しかし大人弥五郎に比定される隼人の首領が、歴史的には八幡神を頂く朝廷軍に誅伐された存在である点は強調してもしすぎることはないであろう。

(3) 八幡信仰と若宮

怨靈化した隼人のような祟りをなす先住民、先住神と八幡神は密接なつながりを持っている。折口信夫は、「偶人信仰の民俗化並びに伝説化せる道」の「第二節 八幡神の供神」において「若宮」の問題について議論しているが、大人弥五郎の問題について考える上で極めて示唆に富む考察がなされている（折口一九九五）。若宮とは全国の八幡社において主祭神とともに祀られることの多い神のことであるが、八幡社自体の名称が若宮八幡というような例も多い。若宮は『神道名目類聚抄』（一七世紀）によると、本宮（応神天皇^{〔14〕}八幡神）の御子神、即ち仁德天皇靈であるとされているが、折口の見解では、若宮は八幡信仰が広がりを見せる過程でとりこまれていった地方の神であり、そのため眷属神となっていると解釈されている。

柳田も「人を神に祀る風習」のなかで各地の若宮八幡の信仰が、御靈信仰そのものである点に注目しており、非業の死を遂げた者が若宮八幡として祀られている意味について述べている（柳田二〇〇〇）。柳田が、地方の八幡にお

ける御靈信仰を取り上げた理由は、「八幡神社の今日のごとく盛んな分布には、あるいは怨靈の統御という信仰が一大要因」だったのではないかという持論があるためだとしているが、このことについて次のように仮説を提示している。

(4) 大人弥五郎と衢神の比較から見えて来るもの

大人弥五郎は衢神のように恒常に境界上で祀られている神ではないが、いくつかの共通点が存在し、むしろ大人弥五郎に強く見受けられる特徴が、衢神にも潜在的には備わっているのではないかというのが筆者の仮説である。

大人弥五郎は衢神によって彼らは調伏され、神々を先導する異人へと変質したのである。^{〔15〕}

大人弥五郎は朝廷や八幡神が征服者としてやってくる以前に九州南部で生活を送っていた隼人の首領であったと考えられているが、征服者たちにとって、まさに境界の向こう側に存在するネガティブな性格のものとして位置づけられていただろう。隼人がどのような性格を持った集団であつたかは史料に詳しく描かれていないが、恐らく粗暴で獰猛な存在として朝廷側には認識されていたはずである。

そして死後も祟りをなすものとして、征服者たちの頭を悩ませる存在となつたが、八幡神の靈威によって彼らは調伏され、神々を先導する異人へと変質したのである。

以上、本稿では衢神がどのような神性を持つ存在であるかという問題について、衢に現れる神や異人の例を提示しながら議論してきた。その上で、南九州に伝承されている大人弥五郎の祭礼と伝説を参考し、先住民、先住神、先導られた怨靈や荒ぶる神は「若宮」や「御子神」となつたが、服従する以前の形態を残しているのが、「才の男（細男）」であると折口は述べている。折口によると統御神の伴神は、「既に服従したものと、尚、服従の途中にあるもの」の二種類に分かれたとされており、才の男や里神楽のひょっとこなど「からかいける態」のあるものが後者で、巨人は前者だとされる。「巨人の方は、既に服従したものである。だから行列に於いて前立てとなるのである」とされるが、潜在的には才の男らと共に通ずる征服者と対立する性格が存在していたことが理解されよう（折口一九九五三〇五）。

これらの神や異人は、それが登場する祭礼を見れば分か

れる。柳田は『大鏡』（一二一二世紀）などの記事から八幡の信託宣をよくする神であった。『八幡宇佐宮御託宣集』によると九世紀初頭、大神蘿麻呂の母酒井勝門主女に依り悪いたのが、若宮が登場する初の事例だとされる。この時の若宮は自らの正体を八幡神が隼人を討った際、將軍として奉仕した軍神であると告げたと言うが、その後も様々な場で隼人の乱に従軍した神や誅伐された隼人の靈が巫女の身体を借りて託宣をした可能性は十分にあり得るだろう。大人弥五郎の信仰や伝説についても、こうした八幡信仰と関わる民間宗教者の関与を想定する必要がある。

その力は祭礼の始まりや行列を先導する大人弥五郎やサルタヒコなど異人的な存在に顕著に認められる。

本論では触れることが出来なかつたが、王面と呼ばれる面を被つた舞手が悪魔祓い、鎮めを行う「王の舞」も、今回¹⁵の議論と深く関わる可能性がある。大人弥五郎が伝承されている南九州一帯には王面が数多く伝存しており、その影響関係を分析することで、本論の仮説をより説得力のあるものにすることが出来るだろう。

大人弥五郎に限らず、より巨大な力に屈服させられたり、取り込まれた存在は我が国の民間信仰に数多いと思われるが、そうした信仰の中に埋もれている、そのような存在の特徴を掘り起こしていくことは、民俗学だからこそ可能な興味深い課題であるように思える。今後はより多くの民俗行事や口頭伝承における関連する事例に着目し、より包括的な議論を行っていきたいと考える。

註¹ イザナギが黄泉の国から脱出する際に投げた杖が化身したとされる。『日本書紀』卷第一・神代上第五段参照。

お杖や神木が境界において象徴的な意味を持つことについては、柳田国男「山島民譚集(一)」における「第五 榆の杖」などを参照のこと〔柳田 一九九七〕。

² オンライン記事「ちまたの神」(一)ノ瀬武志、online:203. html)「塙田平ガイドマップ」(yoshy505 online:34568206.

html)、「なんでしょう？ 獅子」(ビナヤカ、online:20449830. html)などによる。

³ 『皇大神宮儀式帳』は『群書類從』第一輯「神祇部」の卷第一に所収。筆者の要約は同書の「伊勢大神宮御鎮座」の記事内容による。

⁴ 『続日本紀』卷第四十「延暦八年（七八九）十月の条」。

⁵ 『民俗学辞典』(東京堂、一九五一)、『神話伝説辞典』(東京堂、一九六三)の道祖神の項目を参照されたい。

⁶ 軽井沢町諏訪神社の大衢神は道祖神とともに祀られており、なんらかの基準によって両者が分けられた可能性もあり。

⁷ 「山島民譚集(三)」は柳田の没後に、残された柳田自筆の草稿を元にしながら、大藤時彦が再構成したもので、昭和四四（一九六九）年に平凡社から刊行された東洋文庫版『増補山島民譚集』に収録されたものである。

⁸ 『赤子塚の話』は、『郷土研究』に南方熊楠が投稿した「頭白上人縁起」(一九一二)「死んだ女が子を産んだ話」(一九一六)の内容を意識して書かれたものであると考えられる。

⁹ 『神を助けた話』の改版は一九五一年に行われたが、ここでは新たに「立鳥帽子考」と題する論文が追加された(初出は一九二八)。御伽草子の「立鳥帽子」によると立鳥帽子は鈴鹿山に住む女怪で田村將軍と対立していたが、矢文のやりとりをするうちに昵懃となり、阿黒王の征伐を手引きすることになる。景行天皇の手引きを行つた速津媛、

¹⁰ この面は一九八三年に改めて朱色の面へと変更されたことになり、現在の山之口町では、弥五郎さんは隼人族の首長であると認識されている。

¹¹ 神輿の初出は東大寺大仏開眼供養の際に八幡神が入京し民の祝日である文化の日に合わせて浜下りが行われるようになつたといふ。

¹² 八幡宮で祀られる三柱の神のうち一柱は大帶姫¹⁶・神宮皇后であるが、武内宿禰は神功皇后に付き従つた重臣であり、こうした故事から八幡神の伴神である弥五郎さんが武内宿禰に比定されたものと思われる。

¹³ この面は一九八三年に改めて朱色の面へと変更されたことになり、現在の山之口町では、弥五郎さんは隼人族の首長であると認識されている。

¹⁴ 神輿の初出は東大寺大仏開眼供養の際に八幡神が入京し民の祝日である文化の日に合わせて浜下りが行われるようになつたといふ。

¹⁵ 『神道名目類聚抄』巻四「神祇部」における「若宮」の項目を参照。内容は以下の通り。「若宮 此号アマタ心得アル事ナリ或本宮御子ノ神ヲ祭テ若宮と称ス 譬バ石清水八幡宮ニ若宮ト称スルハ仁德天皇」。

¹⁶ 福岡・佐賀・熊本などの地域では神社の楼門に置かれる矢大臣の像が矢五郎、弥五郎と呼ばれる事例が存在する(矢口 一九七八)。大人弥五郎との関係は不明であるが、仮に同一の存在だとすれば、恒常的に境界に祀られる弥五郎として位置づける必要があるだろう。

¹⁷ 本稿では大人弥五郎を中心に取り上げたが、これ以外に

参考文献

- 泉 房子 二〇一四『南九州における神楽面の系譜』王面から神楽面への展開 鉛脈社
大島建彦 一九九二『道祖神と地蔵』三弥井書店
岡 正雄 一九九四『異人その他の岡正雄論文集』岩波書店
折口信夫 一九九五『偶人信仰の民俗化並びに伝説化せる道』『折口信夫全集』三 中央公論社
加藤秀雄 二〇〇九『猿田彦 大人弥五郎、猩々一衢の異人から神々の先導者へ』『あらはれ』一二 猿田彦大神フォーラム
神野善治 一九九六『人形道祖神』白水社
倉石忠彦 一九九〇『道祖神信仰論』名著出版
白石太一郎 一九九六『古代の衢(ちまた)をめぐつて』『国立歴史民俗博物館研究報告』六七
段上達雄 二〇〇七『総説 弥五郎人形のこと』『日向の弥五郎人形調査報告書』

真鍋隆彦 一九八八「大隅町岩川八幡神社の秋祭り」『経済
学論集』二八

南方熊楠 一九七一「少しばかりを乞うて広い地面を手に入
れた話」『南方熊楠全集』二 平凡社

宮崎県都城市教育委員会山之口生涯学習課編 一〇〇七『日
向の弥五郎人形調査報告書』

矢口貴子 一九七八「大人弥五郎譚」『昔話伝説研究』七

柳田國男 一九九七a（一九六九）「山島民譚集」『柳田國男
全集』一 筑摩書房

一九九七b（一九一〇）「赤子塚の話」『柳田國男
全集』三 筑摩書房

一九九七c（一九一〇）「神を助けた話」『柳田國
男全集』三 筑摩書房

一九九九（一九二〇）「石神問答」『柳田國男全集』
一一〇〇〇「人を神に祀る風習」『柳田國男全集』

一 筑摩書房

一一六 筑摩書房
山口昌男 一〇〇〇『文化と両義性』岩波書店

山口昌男 一〇〇〇『文化と両義性』岩波書店

一ノ瀬武志「ちまたの神」
<http://www5d.biglobe.ne.jp/~sak/dousojin/203.htm>

(2017.10.20)
yoshiy505「垣田平ガイドマップ」
<https://blogs.yahoo.co.jp/yoshiy505/34568206.html>

じナヤカ「なんやしちゃべ・箇神」
<https://blogs.yahoo.co.jp/svory159sp/20449830.html>

(2017.10.20)
かとう・ひでお 千葉県富安市堀江六一八一四四）

論文

十夜の歴史性と民俗性

—千葉県富津市竹岡・松翁院を例に—

芳野貴典

はじめに

浄土宗を中心とするいくつかの宗派では、旧暦十月の行事として十夜（じゅうや）が行われる。室町時代に京都・真如堂（真正極楽寺）でははじめられた十日十夜の別時念佛に起源を求める十夜は、鎌倉・光明寺に移されたのち、各地の浄土宗寺院へ広まるとともに、一部の他宗派寺院でも取り入れられ今日に至っている。

十夜は一面では僧侶が執行する仏教儀礼であるが、他面において仏教の解釈枠組みには收まりきらない要素を多数含み、在家の人々の能動的な参加により成り立つ民俗行事としての顔を持っている。そのため、先行研究もその民俗性、民俗的基盤にいちはやく注目し、その本質を死者供養と秋の収穫祭の結合であると論じてきた。

本稿では、十夜の民俗性を明らかにする上で必要不可欠と思われる、同行事が地域社会へ広がる歴史的過程を考察してみたい。

十夜の地域社会への浸透過程の解明は、史料上の制約があるためか、研究史における空隙となっている。しかし、現行事象から民俗的要素を抽出しようとするならば、事象そのものの歴史的な発生と変化の跡を解明することが前提条件となる。

そこで本稿は、十夜関連の新出資料を取り上げて、中世後期から近世初頭にかけての仏教教団の地方展開、言い換えれば地域社会への仏教寺院の定着という宗教史的文脈から理解することを目指す。具体的には、千葉県富津市竹岡の松翁院という浄土宗寺院が所蔵する資料の分析を通じて、「十夜寺」と呼ばれる拠点寺院の成立と展開から十夜の普

信濃史学会入会のお勧め

本会は、昭和7年1月の創立以来、80余年にわたって活動を続けています。会誌『信濃』の発行とともに、定期的な研究発表会や講演会や出版など学会活動への取り組みも着実に進めています。

会誌『信濃』は、地方史を中心に、歴史学・民俗学・考古学・地理学などの研究成果や地域の情報を掲載しています。第1次、第2次、第3次と発刊し続けてきました。掲載された論考の多くは全国的にも高く評価されています。また、隣県各県の地方史研究の動向を伝えるなどの取り組みによって、わが国の地方史研究の発展に大きく寄与してきました。平成30年には第3次『信濃』70周年を迎えるので、それを記念した集会を秋に実施する計画を立てています。

今後の会活動が安定的な発展をしていくためには、新しい方に会活動に参加していただくことが必要なことです。本会の活動を継続することは、地方の文化の水準を高めることにつながっていると自負するのですが、その活動にご参加いただく方を求めていきます。現会員の方はお仲間を誘い、また新規に会員になろうとお考えの方はぜひ入会していただくようお願いいたします。

三

- 1 入会される方は、下記事務局あてに書面またはメールでお申し込みください。
 - 2 会員になると、本会の活動に参加し、研究成果・論考などを『信濃』に投稿できます。会誌『信濃』を毎月お届けします。
 - 3 本会の活動については、本会のホームページも参考にしてください。
 - 4 会費は、1カ年10200円（半年5100円）です。前金払い込みで、送金先は下記です。

(郵便振込口座) 信濃史学会
長野 00500-8-16995

事務局 399-0036 長野県松本市村井町南1-28-35
信濃史学会 TEL/FAX 0263-58-1213
<http://www.shinano-shigakukai.jp/>
E-mail shinano-has@po.mcci.or.jp

「信濃」第七〇巻第一号 民俗学特集号をお届けする。会員の皆さん、どんな正月をお過ごしだろう。長い間、正月と盆に年中行事の中心がおかれてきた。そのうち月と続いてやつてくる小正月は、主として来る年の豊作を祈るために行事だった。多くの作物は一年に一回だけの栽培で天候任せの部分が大きいため、神への祈りも切実なものがあつらう。最近は温暖化のためか大きな風水害にまわれて、収穫間際の作物が根こそぎだめにならう。また、厄年になると、田植えの際に運び込まれるような悪態にたびたび襲われるかもしれない。
さて、伊藤純郎氏には胡桃沢勘内の郷土教育論を取り上げていただいた。胡桃沢勘内は民俗学の草創期に、柳田國男と長野県を結びつける上で大きな役割を果たした人物である。銀行員として、歌入者とともに、民俗学者としても知られており、郷土教育者として、郷土教育者として考察しようとしたのである。伊藤氏が分析したのは、松本尋常高等小学校が編集した郷土学の副読本「郷土学習帳」と「郷土学習帳参考書」をしてその改訂のための「郷土地理改訂要項」である。史料から明らかとなつたのは、當時の柳田の言葉をそのまま教育に取り込むうとした勘内の構想は、一般的の教員が理解するには時期尚早であったというのである。それは確かに、この学習帳を教育において使うことは、かなり高度な取り組みが必要とされ、難しいもののように思われる。「郷土地理改訂要項」で「土地の言葉」に対する意見の二つ、「取扱目的に即した具体的な資料が提出されて居

えた声に通ずるものである。

牧野真一氏は、長野県にもなじみの深い屋敷神と稻荷信仰を広い視野から取り上げた。家レベルで祀る屋敷神に稻荷信仰がどの程度受け入れられたかを、地域ごとの民間信仰の特性からみたのである。

加藤秀雄氏は、「あまりなじみがない「衛神」の微かな性能を把握し、境界に祀られる神の性質を明らかにしてようとする興味深い論考である。私は実見していないが、輕井沢や塩田平に衛神碑があることを、この論文で知った。おそらくジンと呼んでいるのではないかと想像されるが、「だれが衛神など」という難しい神名を刻ませたのか、そして「道祖神」との差異を意識していたのかなどが気になる。民俗事例や調査によって、さらに掘り下げていただきたいものである。

芳野貴典氏は、「十夜」という仏教行事が地域にどのように定着したのかを、千葉県富津市竹岡の松翁院所蔵史料から分析した。仏教と俗文化が少なく研究動向も不明であるが、文書中史料と民俗行事のどちらかを解明するために他方を利用するという研究方法だといえようか。

今号はいずれの論文も、主として文書資料を利用してそれを事例報告が多くなった。かつてのことを思えば、大きな変化である。以前にも述べたことがあるが、今後の民俗学の研究では既存の報告書を資料としたり、歴史史料を読み直して考えてもよいように思われる。

毎年のことではあるが、本号も民俗学の論文で一冊を編集するのに苦労した。以前ならば、地域で生活していれば身近なところに民俗学題材は豊富であった。地域で民俗を研究するもの

信濃 第70卷 第1号

2018年1月20日発行 定価 1,150円 1カ月 850円
(平成30年) 送料 78円 会費 6カ月 5,100円
1カ月10,200円

編発
集行
兼者
会長
会誌編集委員長
印刷者兼
印 刷 所
長野県長野市西和田1丁目30番3号
信 每書籍刊刷株式会社
取締役社長

長野県松本市村井町南1-28-35
発行所 信濃史学会
電話/FAX 松本(0263)58-1213
<http://www.shinano-shigakukai.jp/>
Email shinano-has@po.meci.or.jp
振替 長野 00500-8-16995
郵便番号 399-0036

リットもそこにはなかった。ところが現在では、民俗学が研究対象としていた從来の暮らしの多くが失われつゝあり、「一見書きべき内容がなくなってしまったかのよう」に思われる。しかし漫談をしてしまったかのように思われる。従来の研究対象をながめるのはなく、従来の研究対象にこだわらず、「新しい切り口」を決めて生活を顧みれば、視野が開けてくるに違いない。問われるべきは「研究対象の消失ではなく、研究者の視野の消失ではないだろうか」といはえ、現実問題として、民俗学関係の論文・投稿は非常に少なくなった。他の郷土史研究団体が、年に一回は組んっていた民俗(学)特集の大半分も取りやめになつている。

民俗学に興味のある会員の奮起を促したい。

従来の民俗学の範疇にこだわる必要はない。現実生活あるいは記憶の中の生活を題材にして、そんなものが學問になるのかといった剖析的な視点からの論文を期待する。(福澤昭司)